

滋賀県環境審議会環境企画部会

「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」

(第2回)概要

- 1 開催日時 平成 25 年 (2013 年) 2 月 12 日 (火) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館 5-A 会議室
- 3 出席委員 井手委員 (委員長)、歌代委員、神部委員、菊池委員、来田委員、関川委員、吉積委員 (以上 7 名)
- 4 議事
 - (1) 第 1 回小委員会において挙げられた論点について
 - (2) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について
 - (3) その他

< 配付資料 >

資料 1 第 1 回小委員会の論点整理

資料 2 滋賀県における今後の環境学習のあり方について検討まとめのイメージ

< 参考資料 >

(資料 1)

参考 1 平成 23 年度県環境学習関連事業の自己評価に係る総括報告

参考 2 第 45 回滋賀県政世論調査 環境学習・環境保全行動への取り組み状況

< 当日配布資料 >

- ・滋賀県における今後の環境学習のあり方・進め方 (意見・提案等)
- ・持続可能な滋賀社会ビジョン
- ・(仮) 滋賀の環境学習データ集 2012 (未定稿)

5 概 要

(1) 第 1 回小委員会において挙げられた論点について

委員長：

次第の(1) 第 1 回小委員会において挙げられた論点について、まずは事務局の方から説明願います。

事務局：

< 事務局より説明【資料 1、参考 1・2 参照】 >

委員長：

はい、ありがとうございました。以上、前回皆さまから発言していただきました、滋賀県の環境教育の問題点でありますとか、あるいは、いいところなどにつきまして事務局のほうで整理をしていただきました。

いかがでしょうか。参考資料も含めまして、この論点整理につきまして、何か論点として、こういった点が抜けているのではないかと、ご意見はございませんでしょうか。

いかがでしょうか。かなりご自由に発言していただきましたが、こういったかたちで事務局のほうに整理していただきましたところ、結果的に、皆さまの問題意識としてはかなり共通した点、あるいは方向性的に、ある一定の方向が見えてきたのかなというふうには感じておりますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。そうしましたら、前回の論点整理は論点整理といたしまして、本日はこういった論点を踏まえて、今後の滋賀県におけます環境学習のあり方、大きな方向性というところで、これからどうしていくかというところに議論を集中してまいりたいと思いますので、そうしましたら次のほうに進めさせていただきます。

次第の(2)になります「滋賀県における今後の環境学習のあり方について」ということで、まずは事務局のほうから用意していただいた資料について説明をお願いいたします。

(2) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について

事務局：

< 事務局より説明【資料 2、当日配布資料参照】 >

委員長：

はい、ありがとうございました。以上、事務局のほうから、まずは前回も用意していただき

ましたが、資料2ということで、「検討まとめのイメージ」について報告いただきました。こちらのほうは、先ほど報告していただきました前回の論点整理を受けて、かなり基本的に組み替えていただいたものになっております。それから、未定稿ではありますが、「環境学習のデータ集2012」、この中から一部特徴的な結果についてご報告をいただきました。

そうしましたら、これ以降は、特に議題的なものを定めませんので、イメージ図につきまして、あるいはデータ集につきましてご質問、あるいはご意見等、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

委員：

失礼します。今、事務局のほうからお聞かせいただいたんですけれども、まず資料1のほうは非常によくまとめていただいて、よく分かりました。ありがとうございました。

資料の2のほうなんですけど、説明を聞きながら考えたことだけ申し上げさせていただきますと、まず1ページの環境学習の目指すものということで、目標二つ挙げていただいていますけれども、この目標として、この二つの関係性というのが少し微妙だなと思います。

一言で言えば、環境学習、学習、教育というのは人づくりですから、人を育てることがまさに教育の大きな目的であるということを考えれば、これからの環境教育、環境学習が目指す目標というのは、持続可能な社会づくりを推進する人材を育てることが、結局は大きな目標ということですね。

問題は、その次に並列して、つながりということが書かれているんだけど、このつながりというのは、そういった人材育成するため、その目標を達成するためのこれは手段ですよ。つながりを意識したりとか、直接体験をふんだんに取り入れることを通して、持続可能な社会づくりというものを積極的に推進していく、そういう人を育てていきたいと思いますので、目標としては、そういう人を育てていくということの一つ目標として定めて、つながりというのは、ここでは必要ないのかなというふうに思います。

次に、2ページのほうを聞きながら考えたことは、つながりの中で三つ、つながりが挙げられているんですけども、「学び・世代をつなぐ」と「場をつなぐ」というものの中身が少し重複しています。この場づくりというのは、結局学びの場づくりということだろうと思いますので、学びの部分、学び世代をつなぐということと場をつなぐということとの中身、実践は非常に重複している部分が多くなると思います。

また、世代という言葉が微妙で、ここだけで見れば、たぶん子ども、大人という世代間交流ということなんだろうけども、環境教育や環境学習で世代で捉えるときには、もう少し広いですよ。世代間公正や世代内公正とか。特にESDの場合は、世代間公正といった、大きな意味で使われることのほうが、むしろ一般的ということを見ると、世代という言葉の使い方というのを明確にしておかないと、何を意味しているのかというのが少し分かりづらい気がします。そこで僕なりにここを聞きながら整理すると、僕は、このつながりというものが四つに整理できるんじゃないかと思うんですよ。

一つは場づくり。これはまさに環境学習を進めていく上で、家庭、地域、学校、そういったあらゆる場で、環境学習のプログラムを提供しつつ、またそれが相互に連携しながら、まさに

全体として総合的にそうした環境学習を進めていく場づくりを行う。もう一つ、これから僕の中で大切にしていける扱いになるのは人をつなぐ、人と人とのつながり、そこを重視すべき場がある。まさに今言ったように人をつなぐ。世代内の中での人と人とのつながりであるとか、今の世代と次の世代の人とのつながりというものをどれだけ意識できるかということによって、その行動、意識は変わってきますからね。

それだけではなくて、まさに人と人とを学びの中でも、個の学びを、僕は具体的な行動というところまで学びを結び付けていくためには、やはり以前にも言いました、人と人の仲間づくり、人間関係は非常に大きいと思います。知識を持って、それで詳しく学んだから、即それが行動に結び付くわけではなくて、その間にはそういう仲間がいて、グループがいて、そういう人たちとの交流の中で、その学んだ知識というものが自然なかたちで具体的な行動に結び付いていくということのほうが多くて、そういう意味でも人と人をつなぐというのは、環境学習が具体的な行動を伴う学びであるならば、とても重視しなくてはならないつながりだと思います。

そしてもう一つが、ここには出てないんですが、課題と言っていいのか、問題と言っていいのか。特にESDということを考えるのであれば、環境問題だけではなくて、経済の問題であるとか、文化の問題であるとか、そういったさまざまな課題であり、問題をどうつなぎながら、それを含めて環境問題ということを考えていくのかということが大切だと思います。

そして最後に主体。NPOとか、学校であるとか、メディアであるとか、企業であるとか、そういうところが協働しながら具体的な行動へとそれを進めていくことが必要だと思います。僕なりに聞きながら整理するならば、まず場をつないで、その中で人と人をつなぐ。また、課題、あるいは問題をつないでいく。そして最終的に主体をつなぎながら、そうした持続可能な社会づくりを推進する人材を育て、そして行動というものを支え支援していく、この四つのイメージを僕は抱きました。一つの参考までに。

委員長：

はい、ありがとうございます。具体的に、資料2に関する改良点を提案していただきました。

委員、二つほど私のほうから今のご発言について確認があります。まず1ページ目の環境学習の目指すものについて、現在目標として、実践とつながりが挙がっていますが、これはおっしゃるとおり、ここで言っている目標というのはむしろ手段のようなものであって、最終的には持続可能な社会実現に向けた人材の育成というのが、やはり直接的な目標になるのかと。これはそのとおりだと思うのですが、若干確認といたしまして、前回もご発言されましたし、きょうも少し挙げられました、いわゆるソーシャルキャピタルですね。社会関係資本ですか、日本語でしたら。こちらのコンセプトを取り入れようとする、私のイメージとしまして、人が人として主体的にあるということとは別次元で、人と人がつながって緩やかなネットワークができること自体が社会全体として、ある意味、大きな有機的な、何というんですか、力につながっていくというのが私のソーシャルキャピタルの理解なものですから。そうしますと、必ずしも、つながることが個々の人材育成のための手段だけには限定されないのかなと。むしろつながるといふことも一つ、ある意味、社会全体としての力を付けていくためには目標

と成りえるかもしれないという気が若干しました。そのあたりはいかがでしょうか。

委員：

このキャピタルを、広義で捉えるか、狭くとらえるかいろんな捉え方があると思いますが、ここで私が言いたいのは、学びを通したソーシャルキャピタルの豊かさが、ボランティアやNPO活動に結びつきやすいという研究成果に基づいています。ならば、学びを具体的な行動につなげていくことを重視する環境教育であれば、学びのプロセスの中で、知識を与えるだけではなくて、ソーシャルキャピタルを豊かにする工夫を積極的にすべきだと考えています。

委員長：

環境学習の視点から見ると、手段として整理したほうがいいんじゃないかということですね。

委員：

手段として。あくまでも環境学習を進めていく一つの手段として、このつながりを大切にしたい学び。そういう視点で意見を言わせていただきました。

委員長：

分かりました。もう一点だけ確認ですが、最後につながりということで、四つに整理していただきました。非常に分かりやすく整理していただいたと思うのですが、一点、「人と人のつながり」の部分と「主体のつながり」の部分で、これは、委員のおっしゃる主体というのは、人と人に対比して置くとしたら、こちらはどちらかといいますと、ニュアンス的にはセクターとか、あるいは個人ではなく団体のようなイメージであって、対照的に人と人というのも、個と個のようなイメージでしょうか。

委員：

聞きながら今考えたことですが、僕のイメージとしては主体というのは、NPOであるとか、学校であるとか、企業、メディアであるとか、そういったものを主体というふうに理解して、個としての人とは区別して捉えようということで、そういうふうな整理をさせていただきました。

委員長：

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか、

委員：

事前に資料を出させていただいていますが、それ以外のことで若干今回資料2の中で気付いた点をお話しさせていただきたいと思います。まず最初に、2ページの下のところの環境学習を推進するためということで、「学びの場・教える人・学ぶ人・つなぎ役」とあります。私の認識では、環境教育と環境学習の違いで、環境教育は教える人がいて学ぶ人がいるかもしれま

せんが、環境学習はそのような一方向だけではなく、相互学習を重視しているところがあるか
と思います。ですので、資料の中で、「教える人」と「学ぶ人」と分けて書いていることに、若
干、違和感を感じました。例えば、これ、推進する人みたいなかたちでまとめてもいいのでは
ないかなと若干思いました。

二つ目ですが、最後の各主体の役割の中で、いろんな主体でつながることが重要かと思いま
す。その中で、例えば、県レベルと市町村レベルでそれぞれの役割があるかと思います。その
連携のやり方が、おそらく今後重要になってくるのかなと思いますので、何かレベル別に役割
を示した方が分かりやすいのではないかと若干思いました。資料では並列的に全部つながると
いうかたちになっていますが、考え方的にはそれでいいと思いますが、おそらくいろんな活動
において、県が地域の人とつながってやる活動と、市が活動を実施して、県がコーディネート
をするといったように、活動ごとによって、そういう役割分担も出てくるのかなと思います。
全体的にはこのイメージでいいと思いますが、何か具体的に活動別にどういう役割で進めてい
くほうがいいのかというものがあつたほうが分かりやすいのではないかなと思いました。以上です。

委員長：

はい、ありがとうございます。これも、確認ですが、委員、最初の点は、2ページの一番下
が現在四つ、「学びの場」、「教える人」、「学ぶ人」、「つなぎ役」となっていますが、相互学習と
いう面では、教える、学ぶという二分論的な分け方ではなく、これをまとめて推進する人みた
いな形にしてはどうかというご意見ですね。

委員：

はい。

委員長：

そうすると、その中に当然リーダーというのも含まれるという。

委員：

そうです。

委員長：

それが一点目ですね。それから二点目につきましては、特に行政としての県と市町村の役割
分担として、より地域に密着した市町村ができることと、それから、横断的な県域レベルで県
がやるべきというか、やったほうが効率がいいことを分けたほうが良いということですね。あ
りがありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員：

今、委員から、環境学習と環境教育は違うということをおっしゃいました。そこはもうすご
く重要なことをおっしゃって、さらっと過ぎていいのかなというところがありました。

例えば、学校なんていうのをある主体として取り上げるわけですから、今の環境教育というのは、教える人がいて学ぶ人がいる。そういう場だから、学習というのは相互に学習するものであって、教える人も学ぶ人もいない。全員が教える人であって学ぶ人だということをおっしゃいましたけど、そういう捉え方でいいのかな、どうかと。私は委員の意見に賛成ですけど。

委員長：

できたら、その議論は避けたいなと思いつつも、まず私の見解から申し上げさせていただきますと、ほとんど感覚的には委員と一緒にです。教育と云ったらどうしても教える者と教えられる者という関係性があるのに対して、学習というのはあくまで水平的な中で学び合うとか、そういうことなんだろうというふうに思っていて、イメージとして、この委員会で考えたいのは、まさに環境学習の今後についてだろうと思っております。

ただ、ややこしいと思いますのは、教育という言葉が、国のほうも環境教育をかなり広義に定義しております、まさにそれはむしろ学習ではないかということまで含めて教育と言ってしまう。さらにこれがeducationになりますと、国際的にはそういう相互学習的なところも含めて全部educationという言葉でバクッと網をかぶせてしまっています。ですから、国の法律のほうは環境教育という言葉を使っていますが、県は県で環境学習という言葉を残してもらいたいなと思っております。その意味では、定義の問題でもあるので、この「滋賀県における環境学習」という言葉に込める意味はこうだというふうに、われわれとして確認しておけばよろしいのではないかとこのように思っております。

改めてここで考えたいのは環境学習であり、環境教育も含む、より広い相互の学びのプロセスのようなものというふうに考えさせていただければというふうには思っております。

委員：

環境教育というと、ある程度その到達目標が要るのではないかという感じがするんですね。この「検討まとめのイメージ」をずっと読んでみたときに、何かスッと入ってこないなど。なぜなんだろうということやずっと思っていたのは、たとえ環境学習といっても、このことをやって何が解決するのかという課題の抽出があって、最後にこの解決がなされているかというところが、ここではちょっと。そここのところが見えなかったから、自分の中にあまり入ってこなかったのかな。

例えば、各主体がつながりながらやっていく、協働しながらやっていくときに、特に協働とつながりのときには、目標を共有しなければいけないので、それを一体どこまで何をやったらいいのかなというところが、あり方といえども、もう少しはっきりさせなければいけないのかなという、そういう感じがしました。

委員長：

はい、ありがとうございました。委員のご発言を借りるようですが、一点、事前に意見を提出していただいた委員のほうから、滋賀県の場合はせっかく滋賀社会ビジョンというのが既にできているのであるから、持続可能社会を目指した環境学習のあり方を考えるのであれば、そ

れをベースとしてのビジョンとして掲げてはどうかと指摘されているのはそのとおりだと思います。

そうしますと、具体的には、このまとめイメージの1ページの「はじめに」というところの上が「琵琶湖との共生」と「目指す社会のイメージ」とあるんですが、滋賀社会ビジョン、あるいは、今の県の環境総合計画は低炭素社会の実現と琵琶湖環境の再生を二本柱としています。たぶんあと10年ぐらいは、この二本柱でいこうと思います。これをこの「はじめに」というところにドンと据えてしまってはどうでしょうか。そこで先ほどの委員からのご指摘にも通じるところですが、要するに、その二つの大きなビジョンに向けたときに、環境学習としてできることは何だろうかというところで、ある程度、なかなか数値目標というのは難しいですし、そもそも今回は方向性の検討ですから、そういう趣旨ではないとは思いますが、その二つのビジョンの到達に向けた人材育成、あるいは、より実践につながるような学習という意味で、着地点を考えていければ、もう少し、ESDの枠組みにより近いイメージになるんじゃないかという気がいたします。いかがでしょうか。

委員：

なるべく避けたかったんですが、うちの分野でも生涯学習か生涯教育かといつも議論しているもので。ただ少しだけ、今、一つ思うのは、学習イコール学び合い、教え合いというふうに言うてしまうのもいかなものか。

委員長：

なるほど。

委員：

学びというのは自己学習、相互学習、集合学習。簡単にいえば、どれもが学習ですので、学び合い、教え合いというのは一つの相互学習であって、しかも学習イコール相互学習ではないので、少し飛躍し過ぎ。学習の一形態ではあるけれども、要はその学習と教育との違いという一つの考え方は、その主体の違いであって、教育というのは提供者側から捉えた視点であり、学習というのはまさに周囲というか、住民、学習者の視点から学びを捉えると学習。それを教育ということになってくると、生涯教育というと、だからそういう行政とかが生涯学習施策をね。学びを豊かにするために、いろんなこういうことをしますよというのが生涯教育であって、生涯学習というのは、人々が自発的に学習をする。どちらに重きを置くのかということで、ある程度整理されているんですね、われわれの分野では。

そういう意味では、この環境学習のあり方についてというのも、あまりこだわるのはやめようと思ったんですが、僕なりに言えば、これは環境学習支援のあり方ということになります。というのは、ここで議論しているのは行政の施策としてのあり方ですよね。要するに地域の、あるいは市民の環境学習を豊かにしていくために、行政として、あるいは地域として、学校として何をすべきかということを確認していくのが、この中身であるとすれば、むしろ環境教育のあり方というふうに言うほうが僕の中では正確かもしれません。

ただ、日本人の場合、教育という言葉に対するイメージは非常に悪いですね。だから、例えばあまり生涯教育と言うと、マイナスイメージしかないので、われわれは生涯教育を言い換えて、学習支援という言葉を使います。われわれは生涯学習を支援していくと。人々の支援するための策を考えているんだということであれば、ここは環境学習ではなくて環境学習支援のあり方というふうな捉え方をするのも一考かと。

委員長：

ありがとうございます。学習の定義につきましては、おっしゃるとおりなので、これは改めさせていただきます。ただ、委員のご指摘の中で大切だなと思いますのは、この小委員会でもまとめようとするものが何かということについてです。これが単に行政計画、あるいは行政計画の基になる指針を示すものであれば、まさに委員がおっしゃるように、行政としてできること、学習についてできることは支援しかあるまいと。そうでないのであれば、環境教育と言うほうがじっくりくるわけです。

とはいえ、もう一つ別の観点で、これが条例ということになれば、決してそれは行政だけがやることではなくて、県民全体としてこうしていきましょうという推進条例という考え方もあります。委員、その意味では、ここでの環境学習のあり方というのは、行政がどう支援していくかもありますし、市民一人一人がこれからの滋賀県のために、琵琶湖のためにどう学習していくべきであるかということも含めてはいかがでしょうか。そう考えると、甚だせんえつなことをやっているわけですが、そういうことを考える場ということで、ひとまず環境学習のあり方ということで収めさせていただければというふうに思います。

とはいえ、そうですね。よく思うんですが、たとえ推進計画であっても、やはり行政が責任を持って言えるところはどこまでなのかという点は、ある程度明確にしておくべきではないかというふうに思います。他にいかがでしょうか。

委員：

今、教育、学習とありますけれども、社会教育、それから学校教育の立場から少しお話しさせていただきますと思います。

資料2の環境学習の推進ために（具体的事項）が2ページの一番下にありますが、特に学校教育を考える場合、その「つなぎ役」でどう拠点機能を維持するか。学校への支援をどうするのか。特に学校では、そういうふうなことを念頭に置きながら推進していかなければなりません。

その点で、先ほど説明がありました滋賀の環境学習データ集2012の一番最後のところで、滋賀県内の環境学習拠点および用語の認知度についての項目で、「環境学習センターを知ってますか」、それからまた、「温暖化防止活動推進センターを知ってますか」、「しが学校支援センターを知ってますか」という設問に対して、「知らない」そして「知ってはいるが、利用や連携したことない」という割合は非常に高いですね。

琵琶湖博物館の中に環境学習センターがあるのですが、（以前は矢橋帰帆島公園の水環境科学館の中にあっただと思うんですけども、）その周知ができていません。しが学校支援センターも生

涯学習課の中にありますが、これもあまり知られていません。

学校教育でその支援をしてもらうのに、企業さん、それからNPOさん、いろいろあるんですけども、それを知っていただかないと、なかなか学校へつながりません。

それから、しが学校支援センターについて、学校現場はあることは知っています。ところが、それを活用がなかなかしにくいんですよ。なぜしにくいかというと、先生は現場で担任していません。それをしたいと思っても、それをコーディネートする人がいないから、したくてもできないんですね。コーディネーターする方も、地域の方々にしが学校支援センターがありますということをお伝えられますけども、その方が動かないと全然つながらないんですね。

その方も、非常に忙しいですから、なかなか学校のほうに行けない。いったい、誰がそのつなぎ役をするのか。その方がなかなかおられない。おられないと、せっかくこういう施設があっても活用されにくいところがあります。せっかく支援をしていく場をつくっていながら、それをつないでいく人がいないと機能しないと思います。その役割を誰がするかということが必要かと思えます。

事前に意見のあった委員提案の中の、学校を環境学習拠点として、その活動が滋賀全域に行き渡るようなコーディネートができればということですけども、コーディネートを誰がするかなんです。それができたら、もっとその拠点施設の思いが伝わってきて、もっと有効的に働くのではないかと思います。以上です。

委員長：

はい、ありがとうございます。基本的にそうですね。今、いろんな意味で、コーディネーターと称される方々はおられるんですが、基本的には待ちの姿勢。来ればつなぎますよ的なコーディネーターが多いわけですし、やはりそういった意味では、待ちではなくて、どうやって攻めるのかな。そうですね。それは実験的なといいますか、プロジェクト的に幾つか、そういうコーディネートをやってみるといふうなかたちになるのでしょうか。あるいは、積極的にコーディネートしますというふうにセールスして回るのか分かりませんが。

委員：

今、委員がおっしゃったことはすごくよく分かる話で、私どもの場合でも、実際、ご依頼をいただいて初めてそちらの先生方とご相談をさせていただき、行かせていただくという形式なんですね。要するに先生方も頼もうと思っても、具体的にどういうことが頼めるのかを全部分かって把握されないと、なかなか頼みづらいというがあるので、そこに一步踏み出してもらうまでの間のつなぎをされる方がいらっしゃらないということだと思えます。

逆に私たちも自らが出て行って、多くの先生方にそういうことを伝えたいのですけれども、行かせてもらう場がない。一校一校を回るといふのはなかなかできないし、また先生方のお時間というのもありますので、何か集まって、そういうことを聞いていただける場とか、私たちのような環境団体と先生方とをつなぐ部分が整備できれば、もう少し活用していただきやすいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

委員長：

はい、ありがとうございます。やり方は幾つかあるのかもしれませんが。ただ、今の委員のキーワードとしましては、最初の一步の手伝いが必要ということですね。

委員：

そうですね。

委員長：

第一歩のコーディネートという、そこにかなり工夫が要るのかなという感じで聞かせていただきました。

委員：

私自身がNPOの職員として勤めていたときに、学校や行政とどのようなかたちで連携をしていたのかということを実例なんですけれども、例えば霞ヶ浦の自然再生をという話になると、水質の問題、もともと湖岸がどんな植生があったのかというような生態系の問題、それから、湖の環境を変えてしまった生活の環境ということで、非常に幅広い分野にわたります。NPOの立場としては、いろんなことを子どもたちに伝えていきたいと思うわけなんですけれども、なかなかその壁が越えられない。そのときに、各学年の総合学習が何時間あるのか、あるいは、こういったテーマを使えるのかということをお聞きして、何時限使える方にはこういうプログラム、何時限使える方にはこういうプログラムという基本マニュアルみたいなものを作りました。

リーダー育成ということをおっしゃるんですけど、リーダーに要請される要素が非常に多岐にわたってしまうので、その部分をおある程度集約して、学校が判断できるようなマニュアルみたいなものを最初にお配りをして、「うちの学校では6時間で生き物のことをやりたいんです」という方には、「大体基本コースはこういうかたちなんですけれども、こういう方をお呼びする必要があります」、「ここはうちが対応できます」ということをあらかじめお伝えして、そこからオリジナルをつくり込んでいくというかたちをとりました。担当の先生があまり環境に関心がないけれども、環境のことをやらなければならない。生き物のことはよく分からないけど、この学年は生き物をやらなければいけないけど、誰を呼んでいいのか分からない。そういったところを突破する上で、ある程度、最初の切り分けをしてもらえるような仕組みを県と協働しながらつくっていくということも一つ、もしかしたらできるのかなというふうにお話を伺っていて思いました。

あと私自身も、2回目の会議ですけれども、お話を聞けば聞くほど、もやもやとした気持ち、何というか、広がってしまっていて。環境学習を考えると、一人一人暮らしている県民の方たちが変わって、社会をつくっていくというところにどうやってアプローチをしていくのかということをお常に考えないといけないと思います。人材育成をして、その人に教えてもらってプログラムをやりましたということまではできるんですけど、今回このデータ集を拝見し

ていても、その結果、皆さんがどう受け止められているのか、どういう効果が出たのかというところが実は一番関心があるんですけど、なかなかそれを見えるかたちで皆さんに共有する仕組みがつくれな。この壁をどうやって乗り越えていけるのかなということを改めて考えていきたいなというふうに思っています。

あと資料2のほうの「琵琶湖との共生」というところに、「琵琶湖をはじめとする滋賀の豊かな自然環境を孫子の世代にまで引き継いでいく」というふうにあるんですけども、おそらく自然環境を引き継いでいくということだけではなくて、そこに暮らす人たちの恵み豊かな暮らしを引き継いでいくんだという概念がないと、環境を守るために何をするのかというところから抜け出せない気がするんですね。

実際に今目指すものとか施策の中でも、日常性とか暮らしということがきちんと書かれているので、そういった概念をきちんとイメージのほうにも入れていくべきではないかというふうに思います。以上です。

委員長：

はい。ありがとうございました。まず一点目は、非常に具体的なアサザプロジェクトの工夫をご紹介していただきまして、ぜひ、参考にさせていただければと。

三点目のほうは、これもおっしゃるとおりです。マザーレイクのほうでも、琵琶湖環境の再生として、その中には「暮らしと湖の関わりの再生」という目標を掲げています。おそらく今の委員のご指摘は、そういった暮らしであるとか、そういったところをイメージしたような目標が必要だというご指摘だというふうに思っています。

現在の滋賀社会ビジョンは「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」となっています。「低炭素社会の実現」については、個々でできることを、ある程度イメージしやすい。いわゆる家庭内における節電とか、日常の暮らしにおけるエコドライブとか。ある意味、個々がどうしていけばいいのか、学習の効果としての実践というのも非常に分かりやすいと思うのです。

ところが、琵琶湖環境の再生となると、低炭素社会の実現に並べたときに、こちらのほうに何があるかという、実は今の時代、非常に見えにくいようになっている。それが40年前だと、いい悪いは別にして、琵琶湖のために合成洗剤ではなくて石けんを使えばいいんだという単純化された実践の規範というものがあつたわけですが、現在は、もう下水道の普及率も90%、水洗化ですともう100%近くになっていますから、そういった時代ではないわけです。

ただ、だからこそ、今の時代にできる地球、低炭素社会実現に向けた個々の実践活動に対応する活動として思いますのが、一つは、前回は申し上げました環境こだわり農産物の購入でありますとか、あるいはペットボトルのようなものを極力買わないようにしましょうでありますとか、要はそういうことになるのかなと。

私が申し上げたいのは、今の委員のおっしゃっているところと、あるいは先にご発言の委員のご指摘の点にもつながると思うのですが、せっかく持続可能ということで、滋賀社会ビジョンを基に据えるのであれば、環境学習の結果としての実践というところに、それぞれの大きな二つの目標に対応するような具体的な実践活動がある程度見据えてもいいんじゃないか、というふうに思っております。

私個人としては、低炭素社会のほうはどんどん、何となく皆さんの実践のイメージができていく感じがしています。それに対して、琵琶湖のほうは、ますます何をしたいかわからないような状態になっているんじゃないかという懸念があります。そのあたりをもう少し、環境学習の立場ではありますが、イメージしていくべきではないかと思います。

はい、いかがでしょうか。あとは思いつきレベルになりますが、ESD関係の資料でよく出てきますのが、なかなかESDという概念は難しいんですが、ただ実際問題、中身をよく見てみると、きちっとしたESDの枠組みでやられているような活動がいっぱいあると。そこをきちっと紹介していくようなことをESD関係ではよくやられています。おそらく滋賀県の中でも、探してみれば、「あれっ、これもESDと呼べるんじゃないか」という環境学習的なプログラムがいっぱいあると思うんです。ですから、そういったところをきちっと、把握して、他の皆さんに紹介していく、そういった試みというのも大事なかなという感じがしております。

いかがでしょうか。何かこういったこともやるべきではないかという、もうほんとうにご自由にご発言していただければいいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

今、委員長がおっしゃったことにもつながるんですけども、どうしても現場に行くと、「私は何の専門知識もないし、何も教えられません。環境問題というのは、知識を持った人が教えるくるものだ」というふうに言われることもある。でも、例えば、湖岸の再生とか、あるいは生き物のことという、いわゆるお年寄りが専門的な知識以上の経験とか知識というものを持っている場合があるので、今おっしゃった、ある角度から見たら、もうほんとに十分にリーダー的なことができるという人たちをもっと発掘して行って、位置付けてくことによって、今、停滞して感じられるところが突破できる点がたくさんあると思います。そういったことをやはり見せて行って、期待と希望を持って環境学習に関われるような仕組みをつくっていただけたらというふうに思います。

あと、共通することだと思えるんですけど、人間活動がすごく負荷を与えているという前提で削減をしていこうということは非常に大事なことなんですけど、一方で、その地域への誇りとか愛着というものを持って、誇りを持って生きていける基盤をつくるということも、環境学習の中では非常に大切な要素だと思います。伝え方の問題になると思うんですけども、そういった概念をしっかり含んで、これからの未来をどうしていくのかということを考えていければというふうに個人的に思いました。

委員長：

ありがとうございます。一点目も二点目も、ある意味キーワードとしては、地域からというふうに聞かせていただきました。そうですね。改めて今のイメージ図のところ、地域のところをもう少し、強調したほうがいいかもしれませんね。一応「地域での実践」とか、「地域課題にも」とは書かれているんですが、もう少し具体的に地域課題の解決や、地域での実践、地域での学習、地域でのリーダー育成ということを考えるべきかと。それと、このあたりは先にあった指摘にもつながるんですが、県域の、県行政がやる部分と市町村がやる部分の関係も少し

出てくるのかもしれないですね。ただNPOですと、何か別のかたちでの地域との関わり方というのがあるような気がします。

委員、アサザの里親でしたか、子どもたちに育ててもらって、一緒にアサザを植えるというのは、あれはどういう趣旨で学校に仕掛けられたんですか。

委員：

霞ヶ浦は今、治水、利水の目的で全面コンクリートで覆われています。

生活の中でも、ほんとに豊穡な湖の象徴だったものが、アオコなどが発生する死の湖としてみんなが背中を向けていくというような状況だった時代に、代表の飯島さんが湖岸を歩いていたときに、あるところだけが波がすごく静かになっていた。そこに残っていたのがアサザという植物だったということから、死の湖の象徴をまず希望の湖に変えたいということで、その生き残ったアサザの種を拾ってきました。物語を皆さんに伝えて、子どもたちの手でもう一回アサザの咲く湖をよみがえらせましょうということから、種を持って帰ってもらって、ポットで育ててもらって植え付けるということを始めました。

ただその後、実際にやっていく中で、当然遺伝子の問題とか、個体群の問題が出てくる。当時筑波大学にいらっしゃった鷺谷先生が、「それは大学としても協力したい」ということで、遺伝子プールを学校ビオトープでつくるという協働体制を作りました。きちんとアサザの遺伝子を大学の研究者が解析して、それをリスト化し、湖の再生に活かす。まさにソーシャルキャピタルを生かして、そこに保全の池と子どもの学校の環境教育の場所を両立させるというようなプロジェクトが始まりました。

その中で、湖岸の自然再生事業の話が出てきたときに、そのアサザの系統保存をしている学校と自然再生事業の連携という新たなベースが生まれました。実際に、その湖岸に再生されたところに子どもたちがアサザを植え付けに行くということで、そういうプロジェクトが起きました。実は大学の研究者からは、アサザ以外の植物を植え付けるということには反対がありました。

それは、大学の研究者の立場からいうと、湖岸のその浚渫土をまきだして、どういった植物が再生されるのかということを研究していく上で、子どもたちが植物を植えるというのはのぞましくない。きちんとしたデータを取る上では必ずしも有効ではないし、見守るべき、というふうに判断をされたわけですが、一回自然を見る目を失ってしまった子どもが湖岸に生えてくる植物を見るのは、庭に雑草が生えてきたということと感覚的にほとんど変わらないんですね。

ですけれども、そこに自分が実際にビオトープで育てた植物を植え付けに行くことによって、そこにも愛着が生まれれば、その自然再生を価値があるものだと思って、未来に向けてそこを大切にしてくれる心が育まれるだろうということで、「その子どもたちが湖にアプローチをするという手段を奪わないでほしい」ということを研究室と協議し、協力しながら事業を進めていたという経緯があります。

実際に今、その子どもたちが植えたアサザが満開になると、当然それを見に行く子どもたちもいるでしょうし、地域の方にとっても、それが一つの観光資源としても利用されている状況

になっています。

委員長：

何らかのやはり、持続可能社会というのはイメージしにくいので、何かそういうイメージしやすいようなストーリーができるといいなと思います。他にいかがでしょうか。

委員：

今、委員が愛着ということが非常に効果的だというようなことをご発言になったところで、やはり地域の方に活躍していただくということで、その地域に愛着を持っておられる方、特にこれからシニアの世代の方が増えてこられると思うので、そういった方々にぜひ環境学習の中での位置付けとして、リーダー的な役割などを持っていただくというのが、これからの超高齢社会などもう少し大きな観点から見ても必要な部分ではないかなと思います。もしそういうものを盛り込んで入れていってもらったらなというふうに思っています。

委員長：

そうですね。これは生涯学習のほうにもつながるのかもしれませんがね。おっしゃるとおり、これからそれぞれの地域で、特に男性ですかね。男性が多いですよ。

委員：

今は特に環境というと、男の方が多いのですが、逆に、前に委員長がおっしゃったように石けん運動のときは、かなり主婦の方とか女性の方が多かったので、これからはもっと女性がそういう分野に参画してもらえそうな、仕組みや仕掛けをつくっていくべきではないかなと思っています。

委員長：

そうですね。特に家庭内のことですから、少し言い方が難しいですけども、やはり女性が主人公になることによって実効性が高まるかと。

委員：

そうですね。

委員長：

あとは、女性、男性にかかわらず、ある程度退職されたような方々。2012年問題は、ある程度スルーしましたが、2017年問題といわれる問題もあります。

特に滋賀県の場合は、仕事の関係で県内に移り住んでこられて、終の棲家として滋賀県を選ばれた、いわゆる新住民の方々も多いわけですね。そういった方々の、意識というのは、世論調査なんかのクロス集計を見ても、実は新住民系の方の意識のほうが高いのです。ぜひそういった方々の力を積極的に活用できるような仕組みというものを考えていかなければなりません。

いかがでしょうか。報告書のイメージとして何点が、今日は重要なご指摘、あるいはご提案がありましたので、そういった観点を盛り込んでいけば、いかがでしょうか。何とか、このまとめのイメージに肉付けしていった延長線上に、この小委員会としての報告書が（もちろん、それは事務局の頑張り次第ですが）まとめられそうだと考えてよろしいでしょうか。

いかがでしょうか。この資料2についてでも結構ですし、あるいはデータ集、あるいは、一番最初に説明していただきました論点も含めてでも結構ですが、きょうの中で、これを言い忘れたとか、これは言っておきたいというふうなことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、これでひとまず議題の（2）のほうは終わらせていただきます。

次第のほうは、（3）「その他」とございますが、何か事務局ございますか。

事務局：

特にございません。

委員長：

そうしましたら、きょうのところ、いろいろいただきましたご意見をまた事務局のほうで整理していただきまして、それに基づきまして、この「検討まとめのイメージ」というものを再整理したかたちで、次回にはまた用意していただくというふうに思います。

それから、事務局のほうからお聞きしておりますのは、親委員会であります環境審議会の環境企画部会のほうに、この小委員会の議論の進捗を中間的に報告しなければいけないようです。本日までの議論の取りまとめにつきましては、一応事務局と私のほうにご一任いただいてよろしいでしょうか。

一同：

はい。

委員長：

そういったかたちで、企画部会のほうには報告させていただきます。そうしましたら、本日用意されておりました議題としましては以上のようなようですので、司会のほうを事務局のほうにお返しします。